

日 本 電 線 工 業 会 規 格

J C S

市外星ポリエチレン絶縁
プラスチックシースケーブル

JCS 5327 : 2022

無断複写禁止

Unauthorized Duplication/Copying is Strictly Prohibited

(一社) 日本電線工業会

2022年4月 改正

一般社団法人 日本電線工業会

まえがき

この規格は、日本電線工業会規格管理規程に基づいて制定した団体規格である。

この規格の適用は、知的財産権に関わるか否かの確認を含めて、製品の生産者又は規格の利用者の責任において行われなければならない。

この規格は、日本電線工業会 通信ケーブル専門委員会の審議によって改正したものであり 2022 年 4 月 27 日から発効し、発効の日から少なくとも 5 年を経過するまでに日本電線工業会の専門委員会の審議に付され、速やかにこれを確認し、継続、改正又は廃止の処置がなされる。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 種類及び記号	1
4 特性	2
5 材料, 構造及び加工方法	3
6 試験方法	6
6.1 外観	6
6.2 構造	6
6.3 導通	6
6.4 導体抵抗	6
6.5 導体抵抗不平衡	6
6.6 絶縁抵抗	7
6.7 耐電圧	7
6.8 静電容量	7
6.9 静電結合	7
6.10 絶縁体及びシースの引張り	7
6.11 加熱	7
6.12 耐油	7
6.13 耐寒	7
6.14 加熱変形	7
6.15 低温巻付け	7
7 検査	8
8 包装	8
9 製品の呼び方	8
10 表示	8
10.1 ケーブルの表示	8
10.2 包装の表示	9
付表	10
解説	11

市外星ポリエチレン絶縁 プラスチックシースケーブル

Quad type polyethylene insulated plastic sheathed trunk cables

1 適用範囲

この規格は、導体をポリエチレンで絶縁し、シースとしてポリエチレン又は塩化ビニル樹脂を主体としたコンパウンド（以下、ビニルという。）を使用した、通信用ポリエチレン絶縁ポリエチレンシースケーブル（以下、ポリエチレンシースケーブルという。）及び通信用ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル（以下、ビニルシースケーブルという。）について規定する。ただし、ケーブルの使用温度範囲は、ポリエチレンシースケーブルでは -30°C から $+60^{\circ}\text{C}$ まで、ビニルシースケーブルでは -15°C から $+60^{\circ}\text{C}$ までとする。

なお、ポリエチレンシースケーブルは、鉛、カドミウム、水銀、六価クロム、ポリ臭化ビフェニル、ポリ臭化ジフェニルエーテルを意図的に含まず、かつ、このケーブルを構成する材料の中で、プラスチック材料はハロゲンフリー¹⁾であることを特徴としている。

注¹⁾ この規格におけるハロゲンフリーとは、塩素及び臭素を含まないことをいう。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）には適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 3005 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3102 電気用軟銅線

3 種類及び記号

ケーブルの種類及び記号は、**表 1**のとおりとする。